

掛川市規則第15号

掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例施行規則を廃止する規則をここに制定する。

平成31年3月22日

掛川市長

(別紙)

掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例施行規則を廃止する規則

掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例施行規則（平成17年掛川市規則第116号）は、廃止する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前にされた廃止前の掛川市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例施行規則第2条第1項の同意の申請であって、この規則の施行の際、同意又は不同意の意思表示がなされていないものに係る同意については、なお従前の例による。